

日薬連発第 349 号
2025 年 5 月 14 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
会長 岡田 安史

**日本薬剤師会からの「医薬品の販売包装単位等について（要望）」への
協力依頼について**

標記について、令和 7 年 4 月 18 日付けで日本薬剤師会から医薬品の販売包装単位等についての要望がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

要望 1 および 2 につきましては、各社で取り扱う製品の状況が異なることは承知しておりますが、医療機関から寄せられるご要望を可能な限りご考慮いただき、薬事承認された用法・用量に則った適切な販売包装をご配慮していただくようお願い申し上げます。また、今後開発され高額な薬価が想定される医薬品につきましては、開発段階より用法・用量、投与日数等を勘案した販売包装をご配慮していただくようお願い申し上げます。

要望 3 につきましては、令和 6 年 3 月 1 日付け産情発 0301 第 2 号および保発 0301 第 6 号にて厚生労働省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官および厚生労働省 保険局長より通知のあった「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の記載および「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」の今後の議論を踏まえて、各社にてご対応いただきますようお願い申し上げます。